

令和7年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和7年7月22日（火）午前10時46分開議

議 事 日 程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和7年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第5号 令和7年度瑞穂市給食費の額の特例を定める規則の制定について

日程第4 報告第6号 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について

日程第5 議案第34号 令和8年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について

日程第6 議案第35号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について

日程第7 教育長の報告

日程第8 そ の 他 事務局長
教育総務課長
給食センター課長
学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課長

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服 部 照
大 平 高 司
伊 藤 清 美
小 倉 真 治
曾我部 樹 里

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長	磯 部 基 宏
教育総務課長	今 木 浩 靖
給食センター課長	松 野 光 広
学校教育課長	川 田 英 樹
学校教育課主幹	佐 藤 文 行
幼児教育課長	野 口 智 子
生涯学習課長	廣 瀬 正 人
生涯学習課主幹	近 藤 晃 正

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	島 田 将 志
---------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○教育長 ただ今より、令和 7 年第 7 回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

日程第 1 令和 7 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第 1 令和 7 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

ないようですので、日程第 1 令和 7 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することとします。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第 2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、小倉委員よろしくお願いします。

日程第 3 報告第 5 号 令和 7 年度瑞穂市給食費の額の特例を定める規則の制定について

○教育長 日程第 3 報告第 5 号 令和 7 年度瑞穂市給食費の額の特例を定める規則の制定について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○給食センター課長 日程第 3 報告第 5 号について、別紙のとおり制定したので、瑞穂市教育委員会に報告するものです。提案理由は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するための規則を制定したので、瑞穂市教育委員会に報告するものです。

令和 7 年 7 月分の給食費を無料とするものです。

○教育長 質問等ございますか。

ないようですので、日程第 3 報告第 5 号 令和 7 年度瑞穂市給食費の額の特例を定める規則の制定について、承認することとします。

日程第 4 報告第 6 号 令和 7 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 3 号）について

○**教育長** 日程第4 報告第6号 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第4 報告第6号について、令和7年第2回瑞穂市議会定例会へ別紙のとおり提出し、可決されたことについて、瑞穂市教育委員会に報告するものです。提案理由は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するための補正予算を、令和7年6月16日、令和7年第2回瑞穂市議会定例会に追加上程し、同月27日に可決されたことについて、瑞穂市教育委員会に報告するものです。

<資料により説明>

○**教育長** 質問等はございますか。

○**大平委員** 先ほどの給食費の負担軽減に関連する補正予算だと思いますが、財源は国からの交付金と、不足する分は市費からということでしょうか。

○**事務局長** 今回の補正予算は、給食費を免除することに伴い歳入を減額するものと、それとは別に給食の主食に係る賄材料費の物価高騰に対応する分を歳出において増額するものとなります。給食費を免除することで歳入が減額となる分については、国の交付金を充当し、不足する分は市費で補います。賄材料費高騰分の財源は全額市費となりますので、給食費の引上げについては現在考えておりません。なお、賄材料費高騰分については、今後の状況を見ながら更なる増額補正も考えられます。

○**伊藤委員** 歳出で時間外勤務手当が25万円計上されていますが、そのうちの児童福祉総務費の20万円については、どのような事務が想定されているのか教えてください。

○**幼児教育課長** 幼児教育課職員分の時間外勤務手当になりますが、給食費の免除に伴い、給食費を管理するシステムにおいて全件訂正する必要がありますので、概算ですが20万円計上させていただきました。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第4 報告第6号 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について、承認することとします。

日程第5 議案第34号 令和8年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について

○教育長 日程第5 議案第34号 令和8年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第5 議案第34号について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項及び同法施行令第14条第1項の規定に基づき、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、小学校及び中学校において使用する令和8年度の教科用図書の採択について、岐阜地区採択協議会の協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものです。

○教育長 教科用図書は岐阜地区全体で同じものを使っています。令和5年度は小学校、令和6年度は中学校の教科用図書について採択されましたが、それ以降の年度については基本的に同じものを使うということで協議がなされています。

質問等はございますか。

ないようですので、日程第5 議案第34号 令和8年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について、可決することとします。

日程第6 議案第35号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について

○教育長 日程第6 議案第35号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○幼児教育課長 日程第6 議案第35号について、教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書の様式を変更するため、教育委員会規則の改正を行うものです。

3点について所要の改正を行うものです。

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第6 議案第35号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、可決することとします。

日程第7 教育長の報告

○教育長 日程第7 教育長の報告です。

1点目は、市長とのスクールミーティングについてです。4校で実施され、その中で瑞穂市の良さなどについて子どもたちの意見を聞きました。場所や建物の良さだけではなく、地域の人の思いやりや優しさ、温かい心を感じたという意見もあり、とてもうれしく感じました。また要望も聞きましたが、これからは子どもたちの考えや視点を学校生活や行事に取り入れてくことが大事なのかなと感じているところです。

2点目は、情報モラル教育についてです。SNSのトラブル事案が実際に発生していますので、学校では、長期休業前にSNSの使い方について指導したり、警察等から外部講師を招いて指導したりしています。また、PTA主催の保護者向けの講演会を開催したり、子どもと保護者が話し合っ家庭でのルール作りを行うような取り組みをしています。情報モラル教育は、継続して行うことと、トラブルがあったときにその事案を通していかに危険で人を傷つける行為であるかということを丁寧に指導していくことが必要であると感じています。

日程第8 その他

○教育長 日程第8 その他です。

事務局長。

○事務局長 中山道大月多目的広場及び周辺施設の指定管理について説明させていただきます。7月11日に開催した第2回指定管理者選定委員会において募集要項等を決定し、本日から公募の受け付けを開始しております。今後は、10月20日に審査を行い、12月議会での指定管理者の議決を経て、令和8年4月1日からの管理開始を予定しています。応募状況については9月の定例会でお知らせします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 学校施設の工事についてお知らせします。穂積小学校北舎外壁等改修工事、本田小学校教室改修工事、穂積中学校難聴教室整備工事のいずれも契約行為が完了しましたので、この夏休みから工事を始めさせていただきます。

○教育長 給食センター課長。

○給食センター課長 特にございません。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 1点目は、6月、7月に実施した市教委訪問についてです。教師主導で

はなく子ども同士が対話をして進める授業が大変多く見られ、ICTを効果的に活用している授業もありました。中には子どもたちの理解度の見届けがやや不十分な授業もありましたので、10月、11月の発表会、公表会で再度確認したいと思います。

2点目は、夏休みの外部講師を招いた学びの機会の提供についてです。まず、今年もアジサイサマースクールを4日間開催します。32名の児童生徒が参加予定です。2つ目は、イングリッシュサロンの開催です。今年度は中学生にも参加を呼びかけ、22名が参加予定です。教員は今のところ10名が参加予定です。3つ目は、岐阜高専とのコラボによるプログラミング授業の開催です。昨年度大変好評でしたので、今年は講座数を増やして開催します。

○教育長 幼児教育課長。

○幼児教育課長 特にございません。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 1点目は、土日の部活動の地域移行についてです。現在、3中学校で41ある部活動のうち10の部活動で移行を完了しています。中体連が終わったこのタイミングで移行を進めていきたいと思っております。

2点目は、第47回少年の主張岐阜県大会についてです。瑞穂市大会に出場した6名のうち2名を岐阜圏域審査会へ推薦させていただきましたが、岐阜圏域から県大会へ出場する5名の中に、穂積北中学校の生徒1名が選ばれましたので報告させていただきます。

○教育長 それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

第8回定例会は、8月27日（水）午前9時30分から、3-2会議室で開催します。

第9回定例会は、9月22日（月）午後2時から、同じく3-2会議室で開催しますのでよろしくお願いいたします。

閉会の宣言

○教育長 これをもちまして、令和7年第7回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前11時27分

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年7月22日

瑞穂市教育委員会 教育長

服部 照

委員

小倉 直治

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。